

防災情報等に関する登校等判断一覧表 R8.6.1

与謝野町立加悦中学校

※すべて対象地域に「与謝野町」が含まれていること

1 気象警報等について

河川氾濫・大雨・土砂災害に関する警戒レベル3以上の情報が発表されたとき
暴風雪・暴風・大雪に関する特別警報・警報が発表されたとき

午前7時段階 → 自宅待機

午前8時までに解除されたとき → 給食実施、さくら連絡網で登校時刻を連絡

午前8時から午前10時30分までに解除されたとき → 午後1時30分までに登校

午前10時30分時点で発表中の時 → 臨時休業

2 地震発生時について

「震度5弱」以上または、「危険な状況」が発生したとき → 自宅待機

3 熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラートについて

(1) 熱中症特別警戒アラート

= 京都府内すべての暑さ指数情報提供地点で指数35以上が予測される日の前日14時に発表
→ 臨時休業（週休日や夏季休業中の部活動も中止）

(2) 熱中症警戒アラート

= 暑さ指数35以上が予測される日の前日の17時及び当日の5時に発表

【観測地点（宮津）において】

- ア 登校時間帯（午前6時～9時）の指数が 35以上の予想 → 臨時休業
35未満の予想 → 登校、学校で安全確保
ただし、下校時刻に厳しい状況が予想される場合は臨時休業の措置を取る場合がある
イ 登校した場合の下校時刻は、当日の時間帯別暑さ指数予測を踏まえて決定

4 その他

- 発雷、Jアラート、犯罪予告・テロ、クマ出没情報など
→ 生徒の安全を第一に考え対応を協議します。
- 生徒の下校について、ご家庭からの迎えを依頼する場合があります。
- ご家庭への連絡が必要な場合は「さくら連絡網」を活用します。